

■ 債権者登録申請書について

岡山市では支払いは全てコンピュータ処理を通して行っています。そのため、事前に支払先をコンピュータに登録しておく必要があります。その登録に必要なのが「債権者登録申請書」です。

■ 記入内容

債権者登録申請書には、以下のことを記入してください。

- ・ 法人名（または団体名。個人の場合は個人名）
- ・ 代表者名（法人または団体の場合）
- ・ 住所、電話番号
- ・ 使用印（契約書、請求書などに押印しているものと同じものです。銀行などの登録印とは異なります。ご注意ください）
- ・ 振込先の口座情報（普通または当座預金口座のみ振り込みできます。貯蓄預金口座などは振り込みできません）工事前金払口座の欄は、工事の請負で前金払いをする場合以外は記入の必要はありません。

■ 取り寄せについて

「債権者登録申請書」は担当課または会計課にありますので直接取りに来られるか、ご連絡いただければ郵送・FAXいたします。また、ファイルをダウンロードして、印刷（A4用紙のみ）したものでかまいません。ただし、感熱紙などの保存に適さない用紙に印刷したものは受付できません。

■ 受付について

申請書は直接担当課（指定業者の方は契約課）へお持ちになるか、郵送して下さい。Eメールでの受付はいたしておりません。

■ 記入上の諸注意

- ・ 新規、変更どちらの場合も全ての項目について記入・押印して下さい。
- ・ 申請書は市が用意している様式でのみ受付をしております。
- ・ 訂正する場合は、二本線で消した上に使用印を押印してください。修正液、捨印での訂正はできません。
- ・ 通帳名義はできるだけ申請者名義のものにして下さい。
- ・ 「工事前金払口座」には、建設工事等の前金払がある場合に、国土交通大臣の登録を受けて前払金保証事業を営む会社（西日本建設業保証株式会社等。以下同じ）への届出口座を記入して下さい。
- ・ 申請書は原則として、担当課へ提出してください。指定業者の方は、契約課へ提出してください。
- ・ 使用印は見積書、契約書、請求書などに使用する印（法人の方は通常代表者印になります。）で、指定業者の方の場合は入札参加資格審査申請で届け出た使用印と同一です。銀行登録印ではありません。

■ 問い合わせ先

岡山市会計管理室会計課審査係
〒700-8544岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL086-803-1518（直通）
Fax086-223-4902

■ 申請書各欄の説明

下フレーム内申請書の見本の枠内番号に対応しています。申請書を記入される際の参考にしてください。

1-5 債権者番号・担当課名・受付印等 欄

市での処理に使用しますので、記入しないで下さい。

6 変更箇所記入欄

新規または変更のどちらかを囲って下さい。

変更の場合は、括弧内の変更箇所を囲って下さい。

社名、支店名の変更の場合は必ず「旧社名」の欄に変更前の社名または支店名を記入して下さい。

7 該当分類欄

指定業者名簿との連携チェックのために必要な欄です。指定業者以外の方は、指定業者以外にチェックしてください。指定業者の方は、該当する部門（複数登録がある場合には複数にチェックしてください）

8 住所欄

郵便番号・住所・電話番号を記入して下さい。住所は都道府県名から記入して下さい。

9 社名・支店名・団体名または個人名欄

個人の方はここに名前を記入して下さい。指定業者の方で、岡山市との契約等に係る権限を委任する場合は、委任先の内容を記入してください。

生年月日の欄は、源泉徴収票の発行に必要な場合に記入してください。

10 代表者欄

代表者の肩書きと氏名を記入して下さい。

個人の方は記入しないで下さい。

11 使用印欄

使用印は見積書、契約書、請求書などに使用する印（法人の方は通常代表者印になります。）で、指名業者の方の場合は入札参加資格申請で届け出た使用印と同一です。

銀行登録印ではありません。

12 口座情報欄

市の支払いを振り込む口座を記入して下さい。

口座種別の欄は「普通」「当座」のどちらかを必ずチェックしてください。

普通または当座預金口座のみ振り込みできます。貯蓄預金口座などは振り込みできません。

13 口座情報欄（前金払用）

建設工事またはコンサルの指定業者で、前金払口座を登録する場合のみ西日本建設業保証株式会社等への届出口座を記入します。

前金払用の口座は普通預金口座のみ使用できます。

債権者番号 指定業者以外 指定業者 建設工事 コンサル 役務 物品・食料品 小修繕	担当課 (Tel: _____)	会計課 使用欄		
	課名	入力者	確定者	確認者
①	②		③	受付印
1. 下記の口座は、債権者が保有する口座に相違ないことを確認しました。 2. 債権者の申し出により、証拠書類添付の上、変更の申請をします。				
	⑤			④
	_____ 課長			印

債権者登録申請書

岡山市長様

岡山市からの支払金は下記の口座に振り込み下さるよう下記事項確認のうえ依頼します。

新規・変更 (社名 支店名 住所 代表者 肩書 電話番号 使用印 振込口座 工事前金払口座)			
⑥ 旧社名・支店名 (_____)			
該当分類	<input type="checkbox"/> 指定業者以外 <input type="checkbox"/> 建設工事 <input type="checkbox"/> 測量、建設コンサルタント業務等 <input type="checkbox"/> 役務 <input type="checkbox"/> 指定業者 <input type="checkbox"/> 物品（原材料） <input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> 障害者優先調達名簿 <input type="checkbox"/> 小修繕業者名簿 <input type="checkbox"/> 特定調達名簿 <input type="checkbox"/> 特定調達名簿 <input type="checkbox"/> 障害者優先調達名簿 *複数に該当する場合は、複数にチェックしてください。	⑦	
住所	〒 _____	電話 (_____)	
社名・支店名・個人名・団体名	(フリガナ)		使用印
	⑨	(生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日) ※生年月日は、源泉徴収票の発行に必要な場合に記入してください。	⑪
代表者	肩書	代表者名	⑩
申請者振込口座	銀行・金庫 組合・農協	店所	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号
通帳名義	フリガナ (フリガナを必ずつけてください)		
			⑫

下記は、建設工事またはコンサルの指定業者で、前金払口座を登録する場合のみ記入してください。

工事前金払口座	銀行・金庫 組合・農協	店所	普通	口座番号
通帳名義	フリガナ (フリガナを必ずつけてください)			
				⑬
	※西日本建設業保証㈱等への届出口座を記入してください。			

記入上の注意

- 訂正する場合は、二本線で消した上に使用印を押印してください。修正液、捨印での訂正はできません。
- 申請書は原則として、各担当課へ提出してください。
- 指定業者で岡山市との契約等に係る権限を委任する場合は、委任先の内容を記入してください。
- 使用印は指定業者は契約課へ届け出た使用印、その他の債権者は請求印を押印してください。